

甲州民家情報館が（今度こそ）竣工しました！

上条

報告

第12号

平成22年5月

甲州市教育委員会
☎32-1411



NPO山梨家並保存会が上条地区で進めていた「甲州民家情報館」が完成し、四月十日に竣工式ならびに懇親会が開催されました。

竣工式には、地元の皆様方をはじめ、市議会議員の方々や副市長も参列され、ご祝辞をいただきました。

竣工式の後、第二回勉強会をはさんで懇親会が開かれ、家並保存会から的心づくしのお料理をいただきました。翌十一日には「お披露目式」として、終日一般公開をしました。新聞に掲載されたこともあって、一日中大勢の方が見学されていきました。また、訪れた方にはつきたての餅と甘酒が振る舞われ、古民家の中でゆったりとした時間を満喫されていたようです。

約一ヶ月が経過しましたが、土日を中心に多くの予約が入っているようで、評判は上々です。



岡市議会議長からご祝辞



古屋教育長からご祝辞



佐藤副市長からご祝辞



石川代表理事 お礼のあいさつ



懇親会の準備は代表理事の奥様と工学院大学の学生さんたち

司会の柳通さんもお疲れ様でした



テープカット

右から 石川さん、教育長、副市長、田辺議員、清雲理事

「伝統的建造物群保存地区指定を想定したモデルハウスとしての甲州民家情報館」

情報館竣工式に合わせて、教育委員会では第2回目の勉強会を企画しました。講師は、昨年の第1回と同じく、工学院大学教授・後藤治先生です。

後藤先生は甲州民家情報館の設計者でもあり、「こういう使い方をするために、こういう設計にした」という理念をお持ちですから、情報館の利活用について最も熟知している方であるといえます。

そのため、今回の勉強会開催にあたっては、これまでよりも具体的に、それでいて情報館をみることで容易にイメージが湧くような内容をお願いをしました。まずは「伝建地区内で居住可能な古民家について」です。

先生は、茅葺民家群の伝建地区のうち「白川村荻町（岐阜県）」と「南丹市美山町北（京都府）」の事例についてお話されました。



《伝建地区についてのおさらい》

昨年の勉強会でもお話ししましたが、伝建地区には当然規制がかかり、「現状変更」をすることが必要です。現状変更は教育委員会教育長が許可をします。許可の内容については、各地区で定めてよいことになっており、地区の特性に合わせた許可基準を作ることができます。

《茅葺民家群での伝統的建築物のあり方》

茅葺民家群の伝建地区は少なく、次の六か所が指定されています。

- | | |
|-------------|--------------|
| 下郷町大内宿（福島県） | 南砺市菅沼（富山県） |
| 南砺市相倉（富山県） | 白馬村青鬼（長野県） |
| 白川村荻町（岐阜県） | 南丹市美山町北（京都府） |

このうち、美山町北の例と、白川村荻町の例をみてみます。

白川村は、合掌造が集まる地区と、居住のための地区が分れており、街道側に住まいする方が多いです。そのため、比較的厳しい許可基準となっており、景観がよく保存されています。しかし、茅葺民家に人が住んでいないということではなく、民宿などに使っている例も多くあります。



これに対し美山町北は、古民家の中に人が住むことを前提に、許可基準を策定しています。ハードルを下げることで、生活に建物を合わせられるよう、工夫することができます。

同じ茅葺の伝建地区でも、基準の視点で変わります。

《上条地区の甲州民家情報館の場合》

美山町は規制のハードルを下げ、建物と生活を両立する例で、白川村は住み分けることで生活スタイルの変化に対応する例です。でも、「伝統的建造物である主屋に現代的な環境で住み続けていくこと」と、「歴史的風致を維持していくこと」を両立するには、もうひと工夫必要だと考えました。それが「下屋を使った住空間拡大」です。

情報館では、北側の下屋にトイレやユニットバスをいれ、東西の下屋は押入れなどの収納スペースとしています。正面側は縁側となり、縁側と居間の境にアルミサッシを入れることにより断熱効果を高めるとともに、外からは障子が見えて、歴史的風致を維持しています。

本当はもうひと工夫ありますが、それは今回の勉強会までとっておきましょう。



